## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 病児・病後児保育の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況を踏まえ、感染の拡大を防止するため、病児・病後児保育の受入について、次の項目に該当する病児はお預かりできませんので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1 新型コロナウイルス感染症と確定した病児。
- 2 家族に、新型コロナウイルス感染症確定者または濃厚接触者がいる病児。
- 3 家族以外との濃厚接触等により保健所から経過観察の指導を受けている 病児。
- 4 医師の診断により、症状から新型コロナウイルス感染症が疑わしい病児。

## ※ ご利用後のお願い

・ 万が一、病児保育ご利用後2週間以内にお子さんやご家族に新型コロナウイルス感染症が確認された場合(感染疑いを含む)は、速やかに那須南病院総務課(電話:0287-84-3911)まで申し出いただきたくお願いいたします。